横越町農業委員会 選挙委員　無投票で当選

7月19日の任期満了に伴い、横越町農業委員会委員選挙が7月2日に告示されました。

立候補者が選挙委員の定数15名と同数のため、無投票当選が決定し、7月8日に役場で、次の方々に町選挙管理委員長職務代理から当選者証書が手渡されました。

なお、農業委員の任期は、平成14年7月20日から平成17年7月19日までの3年間です。

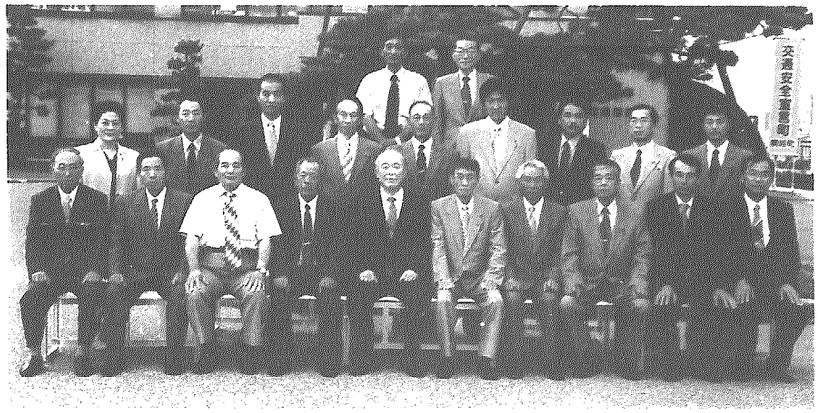

新しく決まった農業委員の方々。前列中央は浅見町長、前列右から5人目は高橋会長、左から4人目は吉井会長職務代理

◎当選者（届出順）

氏名	
・別所正幸	（地区）
・中村新之輔	（上町）
・神田利次	（沢海）
・小出惣一郎	（中央）
・皆川和幸	（小杉）
・杉本治一郎	（藤山）
・武藤繁男	（阿賀野）
・石井吉一	（中央）
・石川清一	（東町）
・笠原甚威	（小杉）
・今井成治	（木津）
・吉井興一	（木津）
・原　重夫	（二本木）
・高橋　功	（二本木）
・五十嵐定栄	（川根町）
・窪田忠衛	（上町）
・水上悦子	（農協推薦）
・宮澤弘昭	（議会推薦）
・村木成生	（議会推薦）
	（共済推薦）

◎選任農業委員

また、無投票で決まった選挙委員15名のほかに、農業委員会法第四条第二項の規定により4名の推薦枠があり、学識経験者として町議会の推薦で2名、農業団体から2名が農業委員に選任されました。

農業委員会　新体制決まる

会長に高橋　功氏
会長職務代理に吉井　興一氏

町農業委員会では、7月22日に改選後初の委員会総会を開催し、会長等の役員構成について協議を行い、会長に高橋功氏、会長職務代理に吉井興一氏が選任されました。

なお、業務方針として、次の4項目を確認しました。

①農地法に則り、優良農地の確保
②認定農業者制度の普及と担い手の確保
③都市化の進行と地域農業発展の方向についての建議、要請
④農業者年金の加入促進

農業委員会は、こんな仕事をしています

農業委員会は、市町村に設置される行政委員会です。

委員会を構成する農業委員は、農業者の代表として、農業・農村の様々な課題に積極的に対応し、次のような活動を行っています。

●優良農地の確保と有効利用を図るため、売買や貸し借り、農地転用など農地法に基づいた許認可、無断転用防止のための農地パトロールなどの業務を行います。

●農地の利用集積や担い手への支援を進め、農村の活性化のために農用地の利用調整のあっせんを行います。

●農家等が小作契約をする場合の目安とするため、標準小作料を定めています。

●農業経営等の相談を受けたり、農業者の福祉の向上を図るため、農業者年金制度への加入推進等に努めています。

また、農業者の意見や要望を農政へ反映するため建議等を行います。

また、農業委員会の指揮監督のもとに、農業委員会の権限に属する事務を、農業委員会事務局（役場2階）で行っています。

会議回数　町議会第2回臨時会

小学校校舎改修工事の請負契約を締結
町農業委員会の委員を推薦

横越町議会第2回臨時会が、7月19日の1日間の会期で開催され、横越小学校校舎外壁補修及び体育館改修工事の請負契約締結（広報今月号16ページ入札結果）、平成14年度国民健康保険特別会計補正予算、町農業委員会委員の推薦などの議案を可決し、閉会しました。

7月16日～8月15日は食品衛生月間
パレードで食中毒予防を広く呼びかける

7月16日から8月15日までの食品衛生月間の運動の一環として、7月16日、町食品衛生協会が中心となり、飲食店の巡回指導と食中毒予防パレードが行われました。

食中毒は全国で季節を問わず発生していますが、この運動は、特に多く発生するこの時期に合わせて毎年行われています。

期間中は、食中毒予防を訴える横断幕を町内6か所に取り付けたり、飲食店にポスターを貼って注意を促しているほか、期間初日の16日には、新津健康福祉環境事務所の監視員や協会の指導員たちが、町内のスーパーや飲食店など約50件を巡回して、調理室や調理器具の清潔さの検査・指導を行った後、町内全域を車3台で約3時間パレードし、「手や調理器具などをよく洗い、冷蔵庫を過信しないで早めに食べましょう」と呼びかけていました。

なお、町食品衛生協会では、食中毒予防のポイントを次のように挙げています。

◆食中毒予防のポイント

①菌を付けない…手や食器、調理器具などをよく洗う。まな板やふきんなどを消毒する。

②菌を増やさない…調理したものはできるだけ早く食べる。食品は4℃以下で保存する。

③菌を殺す…加熱して調理する。

健康で明るく住みよい地域社会を目指し
県地区衛生連合会支部総会　当町で開催

新潟県地区衛生組織連合会の三市中蒲支部通常総会が、7月9日、サンウィング横越を会場に開催されました。

連合会では、住民の皆さんの積極的な参加により、住みよい郷土の建設と保健・福祉・環境衛生の向上と、健康で明るく住みよい地域社会の実現を推進するための組織で、ゴミ回収、リサイクルの啓発活動、衛生害虫駆除、健康講座、指導者研修会等を行っています。

3市4町から約110名が出席し、連合会三市中蒲支部の大湊支部長などからあいさつがあった後、平成13年度の事業報告、平成14年度の事業計画案や予算案などについて審議が行われ、承認されました。

その後、「地域住民が取り組める環境対策と地域組織活動」と題して、環境カウンセラーの島田伸子氏から講演があったほか、自分でできる地球温暖化防止対策や横越町建設業協会のボランティア活動について発表が行われ、出席者は資料を手にしながら真剣に聞いていました。

また、総会の中で、当町の佐久間正夫氏（川根町1）をはじめ2市2町から合わせて6名が、公衆衛生活動に大きく貢献したことにより表彰されました。

シリーズ⑧

新潟市・亀田町・横越町
合併問題協議会の動き
周辺市町村の合併への取り組み

県の市町村合併のホームページアドレス
http://www.pref.niigata.jp/gappei/

今回は、周辺市町村の合併に向けた動向について紹介します。

町では、新潟市、亀田町と任意の合併協議会を設けて、行政制度のすり合せ等の協議を進めていますが、白根市、豊栄市、西川町、潟東村、味方村、月潟村、中之口村でも、新潟市との任意の合併協議会設置に合意し、合併協議の動きを本格化させました。また、新津市、小須戸町でも任意協議会参加の動きが出てきています。

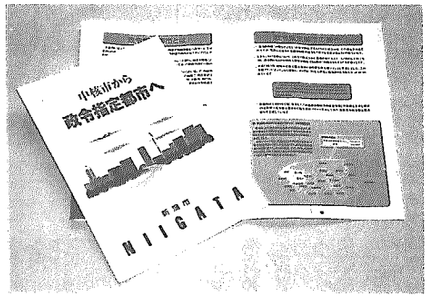

先行している新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会と、他市町村の協議会との関係をどうするかについて、現在検討が行われています。

新潟市議会では、政令指定都市の実現を目指す決議が行われ、今後、周辺市町村とともに動きが加速するものと思われます。

また、北蒲原郡南部の水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村では法定協議会を設置し、平成16年3月の合併に向けた協議が進められています。

このような県内の市町村合併に向けた動きは、県のホームページでご覧になれます。

市町村合併についてのご意見・お問い合わせは、総務課までお寄せ下さい。

町内各地区で合併住民説明会開催。詳しくは、広報と一緒に配付したチラシをご覧下さい。